

暑さはまだまだ厳しいが、子どもたちは新学期にも慣れた頃だろうか。この夏は子どもの貧困対策をめぐる新しい動きがあった。

7月に公表された国民生活基礎調査によれば、2025年の子どもの貧困率は11%である。ピーク時（12年）の16%から低下傾向にあるものの、9人に1人が相対的貧困という困窮状態にある。中でも、ひとり親世帯の場合は45%と、OECD諸国の中で非常に高い水準に留まっている。

関係者は、数年前に比べ子どもの貧困への社会の関心が薄らいでいると危機感を抱いている。特に夏休みは、給食が無くなることに伴う食の問題のほか、学習面や体験活動などの格差が広がることへの懸念が示されてきた。加えて、数年来の異常な暑さである。

認定NPO法人キッズドアが困窮子育て世帯を対象とした昨年9月の調査では、夏休み中、経済的な理由から子どもの食事の量や回数を減らしたとか、暑くともエアコンの使用を控えたという世帯が多くあった。物価高と猛暑・酷暑の中で子どもの命と健康が脅かさ

れていると警鐘を鳴らした。今年4月末、同法人を含む4つの支援団体は超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」と連名で、夏休み中の子どもの食事や居場所の確保を担当大臣に要望した。これを受け、こども家庭庁は5月、全国自治体に関係省庁による支援事業を活用し、休み中のこどもを支える取組の実施を呼びかけた。

同庁によると、夏休み前の時点で全国200を超え、る自治体が酷暑対策や食支援に取り組むとの回答であった。たとえば愛知県みよし市は公益財団法人あすのぼと、「こども応援緊急手当」を支給するなどの取組を行った。とはいえ、岐阜、愛知、三重の三県で実施予定は13団体と、全市町の1割にとどまっている。

子どもにとっての夏休みは、以前とは大きく変わっている。そもそも夏休みは、親や大人が家・地域に居て、子どもたちが外で遊べることを前提にした制度ではないかとの指摘もある。多くの共働き家庭にとって、小学生になった子どもの夏休みをどうするかは今や切実な問題である。ましてや

困窮状態にあるひとり親家庭などでは、先述した支援団体の調査でも触れられているように、海や川での水遊びの体験などに連れていく時間的、金銭的余裕もない。

こうした夏休みの問題は新聞各紙でも取り上げられていた。支援の手は必要な子どもたちに届いたかどうか。

「子どもの貧困対策法」は24年に改正され、多様な体験の機会を確保する趣旨が加わり「こどもの貧困解消法」へと名称が変わった。こども食堂やフードバンクにおける食支援や居場所づくりに加え、企業の協力を得て、体験格差をなくそうという取組も始められている。子どもの貧困をなくすために、地域社会全体で支えることが求められている。